

令和7年度 試験案内

社会福祉法人加美町社会福祉協議会 職員採用試験

【看護職 第2次募集】

1 募集職種、採用人数（予定）、職務内容

職種	採用人数 (予定)	職務内容
看護職	若干名	通所介護事業所及び生活介護事業所（障害福祉サービス事業）等における看護業務、介護・生活支援業務全般に従事

2 受験資格

下記（1）の資格を有し、（2）の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

（1）資格

職種	受験資格
看護職	・昭和45年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ・看護師又は准看護師の資格を有する者（取得見込みを含む） ・普通自動車免許を有する者又は採用までに取得見込みの者

（2）欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人
- ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ハ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験	職種区分	方法
作文試験 (60分)	看護職	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験
人物試験		個別面接により主として人物について試験

4 試験日及び場所

- (1) 日 時 隨時
- (2) 場 所 加美町中新田福祉センター
(加美郡加美町字町裏 320 番地)

*筆記用具（鉛筆及び消しゴム）は各自持参とします。

5 合格者の発表

- (1) 試験の結果は、後日、受験者全員に通知します。

6 採用について

採用年月日は、原則として令和 8 年 4 月 1 日の予定とします。
(協議により前後する場合あり。応相談)

7 給与等（令和 8 年 1 月現在）

- (1) 基本給 240,400 円～

民間等における職歴等がある場合は、職歴期間を加算のうえ初任給が決定されます。

- (2) この他本会の規程に従い扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の各種手当がそれぞれの要件により支給されます。

- (3) 勤務条件

イ 休日等 原則として、土曜日・日曜日・祝日（完全週休 2 日制）、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日が休日となります。ただし、配属される事業所によってはシフト制となり、これらの休日に勤務する場合もあります。

ロ 勤務時間 原則として、平日（月曜日から金曜日）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までが勤務時間となります（実働 7 時間 45 分、昼休憩 1 時間有り）。ただし、事業所により早番、遅番等があります。災害対応などの特殊な場合を除き、夜間の宿直勤務等はありません。

- (4) 福利厚生等

イ 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険加入

ロ 休暇・休業 年次有給休暇 20 日（初年度 4 月採用は 15 日）、病気休暇、特別休暇（夏季休暇 3 日、他）、介護休業及び育児休業等

ハ 健康診断 年 1 回

ニ 退職金制度 全国社会福祉団体職員退職手当積立金制度及び宮城県民間社会福祉振興会退職手当共済制度

ホ その他 福祉資格取得支援制度有

定年（60 歳）後の 65 歳までの継続雇用制度有

8 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書類

履歴書（市販の履歴書に自筆で記載し、写真貼付）を持参又は郵送により提出してください。

履歴書の欄外に、「看護職（正職員）申込」と記載してください。

(2) 受験申込受付期間等

イ 受付期間 随時受付

ロ 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

ハ 受付場所 加美町社会福祉協議会本部総務班

(〒981-4261 宮城県加美郡加美町字町裏 320 番地)

ニ 郵便の場合 随時受付

ホ その他

古川公共職業安定所（ハローワーク古川）を通しての申し込みも受け付けます。

9 お問合せ 社会福祉法人加美町社会福祉協議会 本部総務班

〒981-4261 宮城県加美郡加美町字町裏 320 番地

電話 0229-63-2547

FAX 0229-63-2898